



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3423 号 2016.12.26 発行



障害有無超え共生を 長岡中生が京都府作文コンクール最優秀賞

京都新聞 2016年12月25日

体験作文の部で最優秀賞に輝き、喜びを話す黒石さん(長岡京市天神4丁目・長岡中)

京都府が今月の障害者週間(3~9日)に合わせて行った体験作文コンクールで、長岡中1年の黒石健人さん(13)がこのほど、最優秀賞を獲得した。祖父母が盲導犬育成に携わっていたことから視覚障害者と接した体験を踏まえ、健全者と障害者が共生できる社会のあり方を模索している。

作文は「障害者も輝く社会」と題し、400字詰め原稿用紙4枚に思いをしたためた。祖父母が育てた盲導犬「バーフィー」の利用者は公共交通機関を使って通勤し、水泳で障害者の全国大会にも出場した。盲導犬を伴っていること以外は健全者と変わらない生活をしており、「目が見えないことは、不便ではあるが、不幸ではない」と指摘している。

障害者を特別視するのではなく、いつもと変わらない接し方をすることが大切と強調。今夏のリオデジャネイロ五輪では、卓球女子で右の肘から先がない選手が3大会連続出場し、健全者や障害者の枠を超えて活躍した事例を挙げて「共に生きる社会を目指すなら、こういうことが当たり前になれば良いと思う」と結んでいる。

作文は夏休みの宿題で、幼い頃の記憶をたどってテーマ設定。小学生から一般まで62人が応募した中で、見事に最優秀賞を獲得した。国語科の田村真里奈教諭から受賞を知らされ「今までになかったことだったのでうれしかった」と振り返り、今後も障害者福祉のあり方について考える。

障害者雇用、13年連続最高も604社が「雇用ゼロ」 千葉

産経新聞 2016年12月26日

県内の民間企業に雇用されている障害者数(6月1日現在)が前年比395人増の9277人に上り、13年連続で過去最高を更新したことが、千葉労働局のまとめで分かった。実雇用率も1・86%(前年比0・04ポイント増)で5年連続で過去最高を記録したが、法定雇用率2・0%には届かなかった。同労働局によると、報告対象となっている50人以上の規模の民間企業2163社。障害種別の雇用状況では、身体障害者5669人(同1・2%増)▽知的障害者2671・5人(同5・2%増)▽精神障害者936・5人(同26・3%増)一となっており、精神障害者の雇用が大きく伸びた。産業別では、「医療・福祉」1696・5人が最も多く、「学術研究、専門・技術サービス業」1579人▽「卸売業、小売業」1347人▽「製造業」1194・5人一などと続いた。「医療・福祉」や「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」は法定雇用率に達している。

一方、法定雇用率未達成の企業は1049社。このうち、障害者を1人も雇用していな

措置入院とは、2人の精神保健指定医が一致して、「精神障害の影響により差し迫った自傷・他害のおそれがある」と判断した者を、都道府県知事・政令指定都市長の名において強制的に入院させる制度です。

強制的な入院といっても、決して懲罰や社会防衛のための制度ではありません。あくまでも、精神障害の影響で危機的状況にある人に対して、迅速に医療を提供することを目的としています。

とはいえ、措置入院には危うさもあります。警察でさえも「他害のおそれ」の段階では危険な人物の身柄を拘束できないのに、措置入院では、精神障害の影響によるものとはいえ、まだ何も行動を起こしていない、「他害のおそれ」の段階で身柄を拘束できてしまうからです。

それだけに、この制度が乱用されれば、恐ろしい事態も起こり得ます。事実、旧ソ連邦では、「反社会性人格障害」などの診断を根拠に、反体制活動家を精神科病院に強制的に入院させた時代がありました。これは治安維持を目的とした精神科医療の乱用であり、絶対にあってはならないことです。

以上のような理由から、措置入院の運用にあたっては、患者の人権制限を最小限にとどめるべく、「入り口は狭く」（＝入院決定は慎重に）、「出口は広く」（＝退院・解除の決定はすみやかに）が暗黙のルールとなってきました。

退院後支援計画の策定

しかし、「出口は広く」といっても、精神科医にとって措置解除は荷の重い仕事です。自傷・他害のおそれが「ある」と判断したのに何も起こらなかったからといって、誰も責めたりはしないでしょうが、「ない」と判断したにもかかわらず、措置解除後に殺人事件や自殺が発生すれば、話は別です。そのことは、今回の事件での措置入院先の医療機関に対する批判からも明らかでしょう。

だからといって、いつまでも解除しなければ人権侵害です。

一体どうすればよいのでしょうか。たとえば、患者に「誰かを殺したい気持ち／自殺したいという気持ちはあるか」と質問し、患者が「ない」と答えればオーケーでしょうか。

まさか。

患者から「もうしません」との言質をとり、約束をとりつけるだけならば、素人でもできます。精神科医ならば、そこから一歩進めて、「もしも退院後に誰かを殺したい／死にたいという気持ちに襲われたら、どう対処するか」について、患者や家族、関係機関の援助者と話し合い、実現可能性の高い（＝患者が納得できる）危機対応策を計画しなければなりません。

要するに、これが、報告書で示された「退院後支援計画の策定」なのです。実は、これまでの措置入院では、こうした手続きが義務化されていませんでした。極端な話、一人の精神科医の職人的勘、もっといえば、「エイヤッ」という気合と度胸で措置解除がなされることさえありました。しかし、危機対応策がないまま、「自傷・他害のおそれが消失した」と判断するのは、どう考えても乱暴です。

その意味で、今回の報告書は、措置解除の方法が「まとも」になる道筋をつけたともいえます。

退院後の訪問支援

それでは、退院後の訪問支援はどうでしょうか。

少し考える方向を変えて、同じ措置要件でも「他害」ではなく、「自傷」の方に目を向けてみましょう。

自殺予防に関して興味深い研究があります（Motto & Bostrom, *Psychiatric Service*, 2001）。重篤なうつ病など自殺リスクの高い状態のために入院治療を受けた患者のうち、退院後の通院を拒絶した人をランダム（無作為）に二つのグループに分けます。一つのグループには退院後に何の連絡もせず、もう一つのグループには、2～4か月に1回、「その後、いかがお過ごしですか。よろしかったら連絡をください」という、ごく短い手紙を送りま

す。そして、両者のあいだで退院後1年以内の再企図率（再び自殺を企てる割合）や自殺死亡率を比較すると、後者のグループで再企図率や自殺死亡率が有意に（統計的に意味のあるレベルで）低かったのです。

この結果は、ちょっとした「おせっかい」が人の命を救う可能性を示唆しています。同様の報告は他にもあり、だからこそ、現在、わが国の各地で、保健師などによる自殺未遂者に対する訪問支援が行われるようになったのです。

いいかえれば、措置要件のうち、「自傷」に関しては、このような「おせっかい」が許容されているわけです。それなのに、なぜ「他害」の場合には「監視」とか「人権侵害」と批判されるのでしょうか。

実は、この疑問を先輩精神科医にぶつけたところ、「自殺予防は本人に利益があるが、他害防止には本人の利益がないからだ」と諭されてしまいました。しかし、本当にそうでしょうか。「死ぬ以外、この苦痛から解放される手立てはない」と思い込んでいる人にとって、自殺を止めようと訪問してくる保健師ほど迷惑な存在はないはずです。

それでもなお、保健師が訪問するのはなぜか。それは、「自殺を考える人は何らかの困難や苦痛を抱えていて、本当は死にたいのではなく、そうした問題を解決したいのではないか」と考えるからではないでしょうか。

精神保健的支援は一種の性善説に支えられています。罰の威嚇をもって人を変えるのが刑事司法の手法であるとすれば、精神保健は、「他害を企てる人もまた困難や苦痛を抱えていて、本当はそれを解決したいはずなのだ」という仮説のもと、その人の主観的苦痛に寄り添い、信頼関係を築くなかで変える手法を用います。

もちろん、あくまでも仮説です。ただ、私なりに根拠はあります。かつて精神鑑定で出会った重大事件の加害者の多くは、犯行前、深刻に孤立していました。そうした経験から、私は、患者の孤立を防ぐことは他害行為の防止にも資すると信じています。

共生社会の実現に向けて

私は決して、検証・検討チームが議論を尽くしたなどとは思っていません。たとえば、警察の対応に関する検証は不十分なままですし、「なぜ容疑者はあのような優生思想を抱くに至ったのか」という問題については、議論の端緒にさえつけませんでした。

そんななかで、ずっと気になっていることがあります。それは、「役に立たない障害者は生きる価値がない」という優生思想を抱く容疑者が、「自分をロレックス化する」ためにたびたび美容整形手術を受けていた、という事実です。

一般に誰かを激しく排除しようとする人は、その人自身が排除され、孤立する不安に脅えているものです。たとえば、低所得者層ほど生活保護受給者をバッシングし、いじめ加害者はしばしばクラスメートから排除される不安に脅えています。

その文脈でいえば、どうも彼は「ありのままの自分には生きる価値がない」と考えていた節があります。もしかすると彼は、生産性重視、成果主義、経済効率、自己責任論という、現代に流布する種々の言説に曝されるなかで、「自分は役に立たない人間ではないか」という疑念にとらわれ、排除の不安に脅えていたのかもしれない。

だとすれば、私たちの社会にはまだたくさんの「植松聖」予備軍がいるはずですが。そして明らかなのは、そのような人に病名や罪名をつけて隔離し、共同体から排除したところで、事態は少しも解決しないということです。彼らはすぐに地域に戻ってきますし、そもそも、そのやり方では容疑者と同じ次元に立つことになりません。

今のところ、私が思いつく解決策は一つだけ——それは、障害者と同様、危険な人物についても地域で孤立させずに、共生の可能性を模索することです。その第一歩として、私は、報告書に示された二つの方向性——患者が納得できる危機対応策を作り、患者の主観的苦痛に寄り添った「おせっかい」をすること——の実現に期待しています。

【相模原殺傷】後を絶たない安易な匿名 個人情報保護法を拡大解釈 千葉大集団暴行や

鬼怒川水害でも

産経新聞 2016年12月25日

相模原殺傷事件をめぐるのは、神奈川県警が障害者への配慮などを理由に被害者の実名公表を拒んだことが問題視された。警察や行政が、十分な説明のないまま被害者などを非公表とするケースは後を絶たない。背景には平成17年の個人情報保護法の全面施行があるとみられ、安易な匿名化の広まりが懸念される。相模原殺傷事件では、神奈川県警が「いずれも遺族が希望していない」と死亡者の実名公表を拒否。報道各社が「発表は実名が原則」と県警に申し入れる事態に発展した。11月に発覚した千葉大医学部生らによる集団暴行事件では、千葉県警が「被害者の特定や二次被害につながる」などとして、当初は逮捕者の名前だけでなく、発生日時など一切の情報を伏せた。

近年だけでも25年のアルジェリア人質事件、昨年9月の茨城県で鬼怒川が決壊した水害など、犠牲者や行方不明者の名前が当初公表されなかった事例は多い。いずれも当局側は遺族らへの配慮や個人情報保護を匿名の理由とし、その傾向は個人情報保護法の全面施行以降に目立っている。同法の「本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない」との規定が拡大解釈され、「錦の御旗」のように扱われていることが、匿名化の流れを強めているとみられる。

事件事故や災害で「遺族感情」「人権」などを理由に安易な匿名化が進めば、外部による事案の検証ができず、当局の情報操作につながる恐れもある。結果的に被害者の人権を守ることにつながる可能性を多分に含み、同法の規制対象から報道機関が除外されている理由もそこにある。「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「なぜ」「どのように」という要素は、欠けてしまうと情報として成立しない「核」だ。

ワシントン・ポスト社主だったフィリップ・グレームが「ニュースは歴史の第一稿」という言葉を残した通り、匿名や仮名では風雪に耐えうる記録にはならない。実名による報道こそ読者や視聴者への強い訴求力を持ち、情報の信頼性を高めるのだ。

甲南大学法科大学院の園田寿教授（刑法）は「プライバシーは配慮されなければならないが、公的機関が公表することと、それを報道機関がどこまで伝えるかというのは別の問題」とした上で、「情報の自由な流通が民主主義を担保していることを改めて認識すべきだ」と指摘している。（福田涼太郎）



大阪・あいりん地区の「働き方改革」に挑む 最貧困地域の再生に奮闘、鈴木亘・学習院大学教授に聞く

日経ビジネスオンライン 2016年12月26日

磯山 友幸 経済ジャーナリスト

ジャーナリスト。1962年東京生まれ。早稲田大学政経学部卒。日本経済新聞で証券部次長、チューリヒ支局長、フランクフルト支局長、「日経ビジネス」副編集長・編集委員などを務め2011年3月末に独立。

日本の「労働政策」の吹きだまりとも言えるのが大阪・西成区のあいりん地区（釜ヶ崎）



である。高度経済成長を支える労働力を提供した日雇い労働者の高齢化が進み、いまやこの地区の2.5人に1人が生活保護を受けているという。そこに切り込んだのが橋下徹市長（当時）。「西成特区構想」をぶち上げ、改革の象徴として日本の最貧困地域の再生に手を付けた。ひよんな事からその最前線に立った鈴木亘・学習院大学経済学部教授に聞いた。

大阪市西成区のあいりん地区（釜ヶ崎）で、無料の夕食の配給に並ぶ労働者の人たち。（写真：AP/アフロ）

3年8カ月間、「西成特区構想」に取り組んだ記録

鈴木先生は『年金は本当にもらえるのか？』（ちくま新書）など社会保障関連の話題書をいくつも書かれています。今回は『経済学者 日本最貧困地域に挑む ～あいりん改革 3

年 8 カ月の全記録』という興味深い本を上梓されました。



鈴木 亘 (すずき・わたる) 氏 学習院大学経済学部教授

1970 年兵庫県生まれ。1994 年上智大学経済学部卒業、日本銀行入行。考査局経営分析グループなどで勤務。1998 年日本銀行を退職し、大阪大学大学院博士課程入学。1999 年経済学修士 (飛び級)、2000 年同大学社会経済研究所助手、2001 年日本経済研究センター研究員、2001 年経済学博士。大阪大学大学院国際公共政策研究科助教授、東京学芸大学教育学部助教授、2008 年学習院大学経済学部准教授などを経て

2009 年同大学教授 (現職)。2012 年 3 月から大阪市特別顧問。2016 年 9 月から東京都特別顧問。著書に『だまされないための年金・医療・介護入門』(東洋経済新報社)、『社会保障の「不都合な真実」』(日本経済新聞出版社)、『成長産業としての医療と介護』(八代尚宏氏との共編、日本経済新聞出版社) など。

鈴木 2012 年の 3 月から 2015 年 11 月までの 3 年 8 カ月の間、当時の橋下徹・大阪市長の下で進められた「西成特区構想」に、私自身が取り組んだ記録です。

大阪市西成区にある「あいりん地区」、地元の人たちは釜ヶ崎と言いますが、そこは日雇い労働者の町で日本の最貧困地域です。1970 年の大阪万国博覧会などに向けた建設需要が旺盛だった頃に労働力の一大供給拠点となった場所ですが、労働者の高齢化も進み、バブル崩壊後は景気悪化にさらされていました。この地区には 2 万人が住んでいますが、実際には 2 万 5000 人ぐらいと言われ、そのうち 1 万人が生活保護で暮らしています。何と 2.5 人に 1 人が生活保護です。

改革が始まる前は、猛烈に荒れており、そこらへんで堂々と覚せい剤を売っている売人がいたり、不法投棄ゴミが散乱していたりと、それはすさんだ町でした。ゴミと酒と立小便の異臭が立ち込めていたのです。ホームレスだけでなく、部落差別問題や在日問題などがないまぜになった場所で、それまでの首長や役所は手が付けられない場所になっていました。橋下市長はその象徴のような場所、橋下流に言えば「センターピン」を全力で解決するという姿勢を打ち出したわけです。

学生時代から釜ヶ崎に通う

そこでなぜ鈴木先生が改革の先頭に立つことになったのですか。

鈴木 当時、大阪府議会議長だった浅田均さん (現・参議院議員) に、大阪維新が策定していた「維新八策」へのアドバイスを求められ、「維新政治塾」の講師就任を打診されたのです。それをお引き受けして、ビールを飲みながら雑談をしている時に、西成区の話になったのです。実は私は大阪大学の大学院生の時から釜ヶ崎に通い、助教授時代はこの地域のホームレスや生活保護受給者のフィールド調査をしていました。そんな話をしたところ、「いや、良い人を見つけちゃった」と言われ、その後、どんどん巻き込まれていったのです。

行政や各支援団体のベクトルを合わせる

まったくの偶然から改革を立案・実行する中心人物にさせられてしまったというわけですか。

鈴木 あの地域は数多くのステークホルダーがいます。長年ホームレスを応援している支援団体や炊き出しなどをやっている福祉団体、労働組合系の団体、クリスチャンの団体などです。釜ヶ崎はそうした団体のいわば聖地のような存在です。さらに商店街や町内会、もちろんこの地区の周辺住民もいます。何しろプレーヤーが多いのです。釜ヶ崎の再生計画を作るには、彼らをまとめて 1 つの方向に向けることが重要です。将来のために踏み出す合意形成ですね。

さらに行政を 1 つにまとめる必要がありました。私は西成特区構想担当の大阪市特別顧問に就任することになったのですが、行政組織の中に入ったのは初めてです。想像はしていましたが、行政は巨大な縦割り組織で、福祉局や子ども青少年局などいくつもの局が釜

ヶ崎の問題には関わってきます。さらに、福祉は大阪市、労働問題や警察は大阪府、職業安定所は国と、所管も分かれています。これをひとつの方向にまとめることは並大抵ではありません。

しかも、釜ヶ崎の民間のステークホルダーたちは、「行政に対する怒り」という一点に関してだけは一致している。長年積み重なった不信感を払しょくするためには、官民で腹を割って話し合う必要がありました。舞台装置としてすべてのプレーヤーが集まる場を作りました。小学校の講堂に200人が集まり、皆で意見を言う場を作ったのです。始めはケンカ腰の参加者もいてカオス状態でした。しかし、プレーヤー全員に納得してもらう事が重要でした。

ホームレスに町の美化の仕事を与え、自立してもらおう

身の危険を感じる事はなかったのですか。

鈴木 もちろんありました。ただ、学生時代から釜ヶ崎に通っていたため、顔役と言えるキーパーソンの方たちと直接面識がありました。本の中では実名でお世話になった方たちの話を書いています。前々から存じ上げていたこうした人たちに助けられました。

具体的な改革項目についてはご著書をお読みいただくとして、大きな改革の方向性はどんなものだったのでしょうか。

鈴木 ステークホルダーの声を集めたボトムアップの再生計画を作ることが何より大事だと考えました。当初、橋下市長は、超難関の有名私立進学校を西成に誘致して、子どもや意識の高い親を誘致するという、派手なアイデアを口にしていました。しかし、それを見ると、問題を抱えた高齢のホームレスを地域の外に追い出すことになりかねません。抜本的な問題解決にはならないわけです。

ホームレスの人たちに町の美化の仕事を与え、少しでも自立してもらおう。行政が前面に出るのではなく、町づくり合同会社を作ってそこに委託をしていく。釜ヶ崎の労働者の人たちは、働けるだけ働いて、できるだけ行政の世話にはなりたくないというプライドを持った人たちも少なくありません。まずは、仕事がないのが問題で、高齢になった労働者でもできる仕事を作る事が重要です。現場から上がって来たアイデアを実現するために、予算を付ける。当然、従来の予算が削られることになりかねず役所の中には抵抗が生まれまます。それを市長のリーダーシップで説き伏せていくわけです。

覚せい剤の売人は姿を消した

釜ヶ崎では過去に何度も労働者の暴動が起きています。警察はどう動いたのでしょうか。

鈴木 おそらく、改革が始まるまでの警察の姿勢は、釜ヶ崎から外に問題を出さないという封じ込め作戦でした。ですから当然、釜ヶ崎の中は荒れ放題になる。この地域を再生させるには警察の協力が不可欠です。大阪維新は幸い、市長と府知事の両方を押さえていましたので、松井一郎知事をお願いして県警本部長に掛け合ってもらいました。警察は一気に変わりましたね。覚せい剤の売人は姿を消し、ゴミの不法投棄をする人間は片っ端から警察が連行してくれました。

釜ヶ崎の問題は「経済学」からみると良く分かる

鈴木先生は経済学者ですが、すごい行動力ですね。本も社会学者の著作のような印象です。

鈴木 実は、釜ヶ崎の問題は経済学からみると良く分かる話だともいえます。こうした問題解決には経済学は重要なのです。日本では必要な改革についての議論は繰り返し行われ、だいたい何をやるべきかは分かっているわけです。問題は行動するかどうか。今回、3年8カ月の記録を詳細に書いたのは、改革の実務のノウハウをきちんと蓄積していくことが重要だと思ったからです。全国各地で同じような改革を行おうとする首長さんやそのブレーンたちの参考になるようにと思って、細かい点まで書きました。もっとも役所の報告書のような形では面白くないので、ちょっと小説仕立てのような感じで書いていますので、読みやすいと思います。

ところで鈴木先生は改革派の学者として有名な八代尚宏先生と八田達夫先生のお二人が恩師なのですね。

鈴木 上智大学で八代ゼミ、大阪大学大学院で八田ゼミでした。改革志向がDNAとして刷り込まれていますので、改革派以外になりようがありませんね。

大阪に比べ、東京では敵か味方がわかりにくい

小池百合子さんが都知事になって東京都の特別顧問もお引き受けになりました。

鈴木 ええ。安倍晋三首相が旗を振る国家戦略特区に小池知事が乗り、担当の内閣府と東京都で共同事務局を作り、都庁内に設置しました。その事務局長というのも仰せつかっています。

東京都は大阪市と比べ物にならない巨大な官僚組織ですが、改革の旗を振って動きそうですか。

鈴木 驚くほどハイハイとなんでも言うことを聞いてくれますが、実際には動かない面従腹背になるのではと懸念しています。大阪市の場合は、顔に「抵抗勢力」と書いてあるような幹部がいて、敵味方がはっきりしていました。敵だと分かれば、とことん説得して味方に付けたり、ダメなら首長の政治力で人事異動したりという事ができますが、東京都では今のところ、誰が改革に協力的で誰が抵抗勢力なのか見えません。官僚としては一枚も二枚も上手ということでしょう。

群馬】医療機関から市町村へ 妊産婦支援の依頼312件 東京新聞 2016年12月26日

二〇一五年度に妊産婦が心身や家庭環境などに問題を抱えているとして、県内の医療機関が各市町村に三百十二件の支援を依頼していたことが、事業を進める県の集計で分かった。事業は市町村も情報を把握することで虐待や育児放棄などから乳児を守り、妊産婦支援を充実させるのが狙い。支援依頼の内容は「育児不安が強い」「支援者不在」などが多かった。（菅原洋）

事業は一四年五月から始まり、一五年度が初めての年間集計となった。

医療機関からの依頼は、妊娠中と出産後に書式を分けた連絡票を使う。出産後の場合は、出産時や退院時の状況や、「妊婦健診が未受診か、受診回数が極端に少ない」「アルコールや薬物の依存症状がある」などの問題点を記入する。

昨年度は医療機関が連絡票などを用い、二十六の市町村に支援を依頼。内訳は出産後二百六十九件、妊娠中四十三件だった。このうち百二十四件は既に各市町村が危険度が高いと判断していたが、残る百八十八件は事業によって新たに問題が判明した。

支援依頼の理由（妊産婦一人で複数の理由がある場合も含む）は「育児不安が強い」が最多の九十四件。次いで、「支援者不在」「精神疾患により不安定」がともに五十六件で並んだ。

続いて「妊婦自身の生活能力が低い」の五十三件、「経済的問題」の四十六件となった。「望まない妊娠」十五件、「夫などからの暴力被害」十件もあった。一四年度の支援依頼理由の中には、「妊婦自身が虐待経験がある」「若年の妊娠」もあった。乳児への虐待などには、妊産婦を取り巻く複雑な背景がある実態をうかがわせている。妊産婦の危険度が高いとして、各市町村の側から医療機関へ連絡したケースも十二件あった。

支援依頼を受け、各市町村は必要に応じて妊産婦の家庭に助産師や保健師を派遣し、各児童相談所とも連携している。県児童福祉課は「各市町村が医療機関から連絡票を受け取ることで、迅速な対応ができる。この事業により、本当に支援が必要な妊産婦を漏れなく把握したい」と話している。県内では七月、高崎市の女子高校生と男子高校生が二人の間に生まれた新生児の遺体を公園に埋めて遺棄した疑いのある事件が起きている。一三年には三歳児が大泉町で育児放棄によって餓死し、一四年にも三歳児が玉村町で虐待死した。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

